令和７年度　第２回安来市総合教育会議　会議録

1.　日　時　令和８年１月１９日（月）　１５時００分から１７時００分まで
2.　会　場　安来庁舎３０１会議室
3.　出席者

（構成員）　安来市長　田中　武夫
教育長　秦　誠司
教育委員　青砥　洋
教育委員　原　智
教育委員　寺田　禎
教育委員　遠藤　惠子

（事務局）　総務部長　宇名手　由子
教育部長　遠藤　浩司
総務部総務課長　神庭　弥
教育部教育総務課長　岩崎　幸志
教育部学校教育課長　三代　和宏
地域振興課長　細田　浩
教育部教育総務課主査　加藤　理子
教育部学校教育課主査　小西　修二
総務部総務課総務行政係長　野坂　茂樹
教育部教育総務課総務係長　徳永　敦雄
教育部学校教育課学事係長　山本　庸平
政策推進部政策企画課政策係長　吉原　秀和
総務部総務課総務行政係　原　優希

4.　欠席者　なし
5.　傍聴者　１名
6.　議　題　（１）安来市教育大綱改定に向けて
（２）安来市小中学校適正配置について
7.　内　容

〇神庭総務課長（司会）

ただいまから、令和７年度第２回総合教育会議を開催いたします。総務課長の神庭と申します。よろしくお願いいたします。皆様には、お忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでのところは、総務課で進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、傍聴人につきましてご報告いたします。本日の会議に１名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。これについては、議長の許可を得ております。また、

会議の開会以降、傍聴の希望があれば随時入室を許可するということで議長に確認をしております。それでは、傍聴人を入室させてください。

それでは、市長がご挨拶申し上げます。

○田中市長

開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、令和７年度第２回安来市総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様には、平素より本市教育行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、安来市総合教育会議は平成２７年の設置より、これまで安来市教育大綱の策定のほか、部活動や学力向上、ふるさと教育、いじめ問題、ＩＣＴ環境整備など、様々な教育課題について委員の皆様と意見を交わしてまいりました。

本日は、安来市教育大綱改定と安来市小中学校適正配置についての２点を議題としております。安来市教育大綱の改定につきましては、次期大綱の基本理念と基本目標の事務局案が整いましたので、それを基に委員の皆様からご意見をいただければと思います。また、安来市小中学校適正配置についてですが、改めて安来市小中学校適正配置の状況報告を受け、安来市総合教育会議として、委員の皆様と確認していきたいと思います。

議題の詳細につきましては、事務局より説明がありますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

○神庭総務課長（司会）

それでは、会議に入る前に、本日の資料を確認させていただきたいと思います。まず、本会議の次第、総合教育会議委員名簿、資料１－１「安来市総合教育会議委員の皆様からの基本理念に関するご意見」、資料１－２「山陰他市との現行基本理念の比較」、資料１－３「基本方針改定案」がございます。また、参考資料として、参考資料１「第３次安来市総合計画」、参考資料２「第４期教育振興基本計画」、参考資料３「しまね教育振興ビジョン」、参考資料４「第２期安来市教育大綱」がございます。最後に、議題２について、資料２「安来市小中学校適正配置について」がございます。参考資料１から４につきましては、本日の会議においては直接は触れませんが、参考までにお配りしております。資料の確認は以上となります。

本日の会議終了時刻は、おおむね１７時、午後５時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、安来市総合教育会議設置要綱の規定により、市長に議長としてこの会議の進行をお願いいたします。

○議長（田中市長）

それでは、次第に従って進めたいと思います。まず、議題（１）「安来市教育大

綱改定に向けて」についての説明を事務局からお願いします。

○神庭総務課長

それでは、議題（１）「安来市教育大綱改定に向けて」のうち、まずは基本理念の事務局案、関係課案の説明をさせていただききます。資料１－１をお願いいたします。委員の皆様からいただきました基本理念に関するご意見です。令和７年８月２８日に行いました令和７年度第１回安来市総合教育会議の後に、どのようなものでも良いので委員の皆様からご意見をいただきたい旨をお伝えし、教育総務課経由でご意見をいただきました。いただいたご意見を箇条書きにし、五十音順に並び替えたものが上段の表になります。

基本理念について、変更なしで良いと思うというご意見を２名の委員さまからいただいている一方で、新しい理念案もいただいているところでございます。表にまとめますと、「一人ひとり」、「ふるさと」、「未来」といったワードが散見されました。

続きまして、資料１－２をお願いいたします。山陰他市との基本理念の比較です。安来市の現行基本理念と比較いたしますと、「ふるさと」、「愛し」、「未来」、「ひらく」、「心豊か」、「人づくり」といったワードが他市でも多く使われており、現行の安来市教育大綱はこういったワードを網羅していることが分かります。

続きまして、参考資料２、ホチキス止めの青い冊子、「第４期教育振興基本計画」をお願いいたします。こちらは、第２期安来市教育大綱制定後に、文部科学省が示した教育に関する最上位計画で、表紙の２ページ目上段にも記載がございますが、コンセプトとしまして、持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上の２点を掲げています。

再度、資料１－１にお戻りください。資料１－１の裏面をお願いします。以上の点から、委員の皆様の様々なご意見を踏まえ、また山陰他市の現行基本理念を見つつ、この間に示された国の教育振興基本計画を参酌し、現行の本旨を残しつつ若干柔らかな言い回しを考え、関係課において検討した結果、第３期の安来市教育大綱基本理念案として、「ふるさと安来を愛し未来をひらき心豊かで維持可能な社会の創り手とる人を育みます」といったものはどうかとご提案させていただきます。

一旦ここで、基本理念について委員の皆様からご意見をいただきたく思います。

○議長（田中市長）

まずは、基本理念の事務局案の提案がありました。これより委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

○寺田委員

案として、非常に全てを網羅していますが、文章が長すぎて、見た目としてとっつきにくいと感じます。山陰他市の基本理念を参考に挙げていただきましたが、比較的短い文章で綴っている市町村が多いですし、松江市に関しては英語を取り入

れており新鮮さを感じます。現行の基本理念には「安来」という言葉が入っておりませんので、これは入れてほしいと思います。現行の基本理念に基づいて、「ふるさと安来を愛し未来を切り拓く人づくり」だとか、「ふるさとを学び未来へ繋ぐ安来の教え」、「安来の未来を切り拓く心豊かな人づくり」といったものはどうかと考えました。今回の基本理念案を見て、文章が長く感じたので、基本理念として今後５年間使用するには大変なように思いました。全てを網羅するのも良いですが、もう少し要約して、文章を短くして分かりやすくする方が良いのではないかと思います。

○青砥委員

ご提案いただいた基本理念案も良いと思います。「未来をひらき」という言葉についてですが、端折った言い方のように感じます。現行の基本理念には「未来をたくましく切り拓き」とあったので、「未来をひらき」と言われると、どういう意味なのか分かりづらいような気がします。

○原委員

基本理念に「安来」という言葉が入ることは良いことだと思います。「持続可能な社会」という言葉は文部科学省が推進していて、中央教育審議会でも出てきていますし、これらの言葉が基本理念に入ることは良いことだと思います。一方で、文章が長いとなると、基本理念案の一部を主題として簡潔にまとめて、残りの部分をサブタイトルとすることも方法として考えられるかと思います。

○遠藤委員

多少、文章が長いように思いました。いろいろな言葉を詰め込みすぎると、将来の子どもたちに求めすぎているように感じるので、何が一番大切なのかを選ぶ作業が必要かと思います。例えば、「持続可能な社会」という言葉はいろいろな場面で耳にしますので、基本理念に入れなくてもよいのではないかと思います。もう少し分かりやすく、多くの人に伝わりやすいものにできないかと思います。

○秦教育長

山陰他市町村の現行基本理念との比較など、様々な観点から基本理念案を作成していただきありがたく思います。安来市教育大綱の基本理念ですので、安来の教育にはどのような特徴があるのか考えました。安来市外からいらした方は、豊かな自然があるだとか、人情が非常に厚く人が温かいだとか、そういったことをおっしゃいます。学校ではもちろん、豊かな自然や人との繋がりのなかで様々な体験をしたり、学んだりしていくことが安来の子どもたちにとって大きな財産になっているのではないかと日頃から考えております。また、田中市長もよくおっしゃいますが、安来の子どもたちが安来のことをよく知らないままに育ち、安来市外へ出ていってしまうことがあります。一度は安来市外へ出ていったとしても、再び安来へ帰ってきてくれるような、安来はこういう良さがある、ということを、もっと子ども

たちに知ってほしいと思います。そのなかで、安来への愛着が生まれてくるのかなと考えております。

先ほどお話がありましたように、国の教育振興基本計画のなかに、「持続可能な社会」や「ウェルビーイング」といった言葉がキーワードとして示されています。教育振興基本計画は、その方向性に沿い学習指導要領を含めた様々なものがつくられていく、大元となるものです。文章としては長くなりますが、資料１－１の表面にありますように、豊かな繋がりのなかで安来の子どもたちを育み、そして安来への愛着と持続可能な社会の創り手を育てるということが、安来市の教育の目指すところなのかなと考えております。ただ、先程来、文章が長いというご意見をいただいておりますので、文章の一部をサブタイトルとして加えることはひとつの案として考えられます。

また、島根県では「誰もが、誰かの、たからもの。」というキャッチフレーズを作成し、教育においてもそのまま共通のキャッチフレーズとして掲げています。以前は、教育は教育で別のキャッチフレーズを掲げていましたが、キャッチフレーズを共通化することで、島根創生計画に基づき一体となって取り組んでいることを表す構成となりました。ひとつの観点として、現在安来市では第３次安来市総合計画を作成しておりますので、第３次安来市総合計画の基本構想の視点を次期教育大綱の基本理念に取り入れることで、市と教育とが一体となって人づくりに取り組んでいるというアピールになるかと考えております。長くなりましたが、市民の皆様にすっと浸透するキャッチフレーズ的な書き方や、サブタイトルを利用することなど、そのような視点も大切であると思います。

〇議長（田中市長）

第３次安来市総合計画では「シンカ」というキーワードを掲げています。

〇秦教育長

「シンカ」というキーワードですが、市民の誇りや愛着、繋がりやこれからに向けてのチャレンジといった意味合いを含んでおり、今の時代に相応しいものだと感じます。

〇議長（田中市長）

文章を短くするとなると難しいですね。

〇神庭総務課長

基本理念案について、文章が長い、サブタイトルを利用する、というご意見を皆様からいただきました。例えばですが、「ふるさと安来を愛し未来を切り拓き心豊かな人づくり」というように文章をまとめて、サブタイトルへ「持続可能な社会の創り手」という言葉を加える二段構えでも良いのかなと思いました。

〇青砥委員

文章を短くするというと、どの程度短くするのでしょうか。

○寺田委員

資料にあります基本理念案の半分くらいがよいのではないかと思います。二単元くらいといいますか。

○議長（田中市長）

「ふるさと安来を愛し」という言葉と「心豊か」という言葉は必要ですものね。

○秦教育長

そうですね。「安来」という言葉は必ず基本理念に入れたいというご意見もありましたし、私もそれに賛成です。主題を「ふるさと安来を愛し未来を切り拓く人を育みます」として、サブタイトルは「持続可能な社会の創り手」のような単語のみを充てるのもよいかと思いました。

○議長（田中市長）

そう考えると、島根県の島根創生計画のキャッチフレーズは非常に良いですね。幅広い意味合いを含ませているので、解釈の自由度が高いです。

○秦教育長

また、次期教育大綱を策定する際は、現行の第２期安来市教育大綱と同様に、基本理念のあとに説明文を加えることになりますので、説明文にて、基本理念に込めた思いをしっかりと解説するという方法もあるかと思います。

○神庭総務課長

現行の第２期安来市教育大綱、参考資料４の第２ページが、現在皆様にご意見をいただいております基本理念の部分です。秦教育長がおっしゃったように、まずは基本理念を示し、その下段へ説明文を記載しております。次期教育大綱についても現状と同じようなかたちをとりたいと考えておりますが、この説明文の部分へ、基本理念への思いを盛り込むという方法もあります。

○秦教育長

基本理念を短くしたとしても、下段の説明文において基本理念の解説をすることで、そのあとの基本方針が記載されるページへスムーズに移ることができる構成ですね。

○議長（田中市長）

どれだけ文章を短くできるかが重要ですね。「ふるさと安来を愛し」という言葉は入れた方が良いと考えると、「未来をひらき」という言葉を削るのはどうでしょうか。未来はひらかずとも必ず訪れますので。

○秦教育長

サブタイトルへ「持続可能な社会の創り手」という言葉を盛り込めば、それはすなわち未来のことを指していますので、「未来をひらき」という言葉を省略することができるかと思います。もしくは、内面的な心豊さを持った、人間性にあふれた人に育ってほしいので、そのような思いを表すような基本理念も良いかと思いま

す。

○青砥委員

「未来をひらく」という言葉を、「道をひらく」、もしくは「豊かな未来をひらく」という言葉へ入れ替えるのはどうでしょうか。自分自身の道を探すという思いを込めた基本理念になるかと思います。

○寺田委員

未来を切り拓くというより、未来へ繋げてもらわなければならないので、「未来へ繋ぐ人づくり」という言葉が良いのではないかと思います。子どもたちに、未来へ繋げてもらうことが一番大切なことだと思います。

○原委員

基本理念を短くするということは、何が一番大切なことなのかを考え、選ぶということです。それは未来なのか、人づくりなのか、何が一番大切なことなのかを考えた後で、その他の言葉をくっつけてていく作業をしなければ、良い案は出てこないのかなと思います。

○議長（田中市長）

「未来を愛し心豊かな人づくり」だとか、「安来を愛し心豊かな人づくり」だとか、なかなか難しいですね。松江市の「ウェルビーイング」のような横文字を取り入れると新鮮かもしれません。「ふるさと安来を愛し心豊かな人づくり」だと、文章の長さも適当かと思います。「道をひらく」だと、少し新鮮さに欠けるように思います。

○秦教育長

そうですね。「道をひらく」や「志し」といった言葉は、読み手が少し堅い印象を受けるかもしれません。

○議長（田中市長）

なかなか意見がまとまらず、次期教育大綱の基本理念についてすぐには決まらないようです。本日は、例えば文章を短くするだとか、複数の単語を合わせるだとか、基本理念下段の説明文へ基本理念への思いを盛り込むだとか、様々なご意見をいただきました。皆様が基本理念の文章を短くすることに合意されるのであれば、事務局から文章を短くした基本理念案を新たに提案してもらい、再度協議するとよいかと思います。

○神庭総務課長

承知しました。事務局にて文章を短くした基本理念案を３案程度作成しますので、教育委員会事務局経由で、委員の皆様からどの案が良いというようなご意見をいただき、事前にある程度基本理念案を固めたうえで、再度委員の皆様にご検討いただくかたちではいかがかでしょうか。

○秦教育長

皆様の様々な思いが重なりながら、多くのご意見をいただきました。安来を愛する心を育みたいという思いを込めること、浸透しやすい基本理念とするため短いフレーズを使用すること、これらが本日皆様からいただいたご意見の中心だったかと思います。事務局には再度お世話になりますが、先ほど神庭総務課長からご提案いただいたかたちで進めていただきたいと思います。

○議長（田中市長）

繰り返しになりますが、本日いただいたご意見を事務局にて精査し、修正した基本理念案を委員の皆様にご提案したうえで、再度ご意見をいただき、基本理念案を揉んだうえで、再度会議の場を設けるかたちで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○一同

はい。

○議長（田中市長）

それでは、次期教育大綱の基本理念案についてはこの方向で進めさせていただきます。

続きまして、次期教育大綱の基本方針及び基本目標について、説明をお願いします。

○神庭総務課長

それでは、資料１－３、３枚もののＡ３横長の資料をお願いします。１枚ごとに、方針１から３までございます。令和７年度第１回安来市総合教育会議でもお話ししましたように、ここ数年で教育に関する業務が大きく変わったわけではありませんので、方針・目標は、現状の言葉遣いや書きぶりに修正する程度で考えております。方針のタイトルであります、それぞれのページの一番上は、変更なしとしたいと考えております。

続いて、現状１２項目あります基本目標と、３８ある小項目の修正案について説明させていただきます。一行一行の説明は割愛させていただきます。１２項目ある基本目標のタイトルについても変更なしとしたいと思っておりますが、説明文は変更する部分があり、朱書きで記載しています。

まず、１枚目、「基本方針１．学校教育の充実」の内容についてです。文章については、改めて現在の国及び県の計画や指針を参考に、学校教育課により変更しています。また、２２ある小項目については、名詞で終わっているものが多かったので、「○○の推進」といった表現に変更しました。また、現在進行形の項目「小中学校適正配置の推進」を「基本目標５．学びを支える教育環境の充実」に加えています。

次に、２枚目「基本方針２．学びを通じた市民活動の推進」の内容についてです。「基本目標６．生涯学習の推進」と「基本目標７．スポーツ活動の推進」について

は、併行して進めております安来市スポーツ推進計画との連動もあることから、変更なしとしています。「基本目標８．文化活動の推進と文化財の保存・活用」については、たたら製鉄や郷土を担う人材育成といった文章の追記をしています。「基本目標９．人権の尊重と相互理解の推進」については、小項目は変更せず、この間新たに台湾の新北市新店区が友好交流都市となったことから、説明文を変更しています。

次に３枚目、「基本方針３．学びを支える子育て支援の充実」の内容についてです。「基本目標１０．幼児教育・保育の充実」では、計画名称の変更により説明文を変更しています。また、小項目の見直しを行い、新たな項目として「子育て支援事業の推進」を加えています。「基本目標１１．放課後等に安心して過ごせる環境の整備」にあります「小項目㊵放課後児童クラブの整備」ですが、現在放課後児童クラブは概ね整備され、これからは運営支援が重要であるという思いから「放課後児童クラブの運営支援」へと変更しています。「基本目標１２．青少年の健全育成」については、小項目㊸が「電子メディア」という漠然とした表現であったため、具体的な「インターネット・ＳＮＳ等」という表現に変更しています。

以上、事務局からの変更案でございますので、委員の皆様のご意見をお願いいたします。

○議長（田中市長）

それでは、基本方針、基本目標の事務局案の提案がありましたので、これより、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

○寺田委員

資料１－３基本方針改定案の「基本方針１．確かな学力を育てる教育の推進」の説明文中４段目について、「自分で課題を発見し」という文言がありますが、課題とは発見するものではなく、自分で設定するものなのではないかと思います。下段に「問題を解決する」という文言がありますので、「課題を設定する」へと修正しても良いのではないかと思いました。

また、文章が「目指します」、「育みます」、「育てます」、などとなっており、主体が誰なのか分かりづらく感じました。現行の第２期安来市教育大綱においては、文末が「育みます」となっているものが多いように感じるので、文末に統一感をもたせても良いのではないかと思いました。

また、「基本目標５．学びを支える教育環境の充実」の「小項目⑱幼小中の連携推進」について、第２期安来市教育大綱では「保幼小中の連携推進」となっていますが、「保」を削ったのはどのような理由からでしょうか。

○三代学校教育課長

現行の第２期安来市教育大綱においては「保幼小中の連携推進」としておりましたが、近年は「保幼小中」という言葉は使わず、「幼児教育」という言葉ひとつで、

幼稚園と保育所の両方を表現する場合が増えています。ですので、現在一般的となった表現に合わせて、「幼小中の連携推進」という表現に改めました。

○原委員

三代学校教育課長からご説明いただいた経緯が、読み手に誤解なく伝わるのであれば問題ないと思います。

○寺田委員

「幼小中」という言葉に関連して、高等学校については教育委員会として関わりがないかもしれませんが、高校魅力化をはじめとして、小学生や中学生が高校生と関わる場が増えています。「幼小中」に「高」を追加して、高等学校を含めて連携を推進していくことを表しても良いと思います。

もうひとつ、基本目標の１から３について、これらの全てで「推進」という言葉を使用していますが、第３期の案では基本目標１から３の各小項目においても「推進」という言葉を使用しています。この意図は何でしょうか。基本目標と小項目で文言が重複していると思います。

○三代学校教育課長

いただいたご意見の１点目、「幼小中の連携推進」に「高」、高等学校を加えてもよいのではないかというご意見についてです。安来市には安来高等学校と情報科学高等学校の２つの高等学校があり、両校と様々な連携活動、取組を行っているという実情がございますので、寺田委員のご意見をお聴きし、「幼小中」の中に「高」の字を入れてもよいのではないかと、私個人としては思いました。

また、「基本目標１．確かな学力を育てる教育の推進」の説明文中、「自分で課題を発見し」という表現について、課題は発見するというより自分で設定するという表現が良いのではないかというご意見ですが、現行の基本目標１の説明文中に「自分で課題を見つけ」という表現がありますので、これに修正を加えたところですが、寺田委員のおっしゃるように、課題は設定するものではないかなと、私自身も思った次第です。

○議長（田中市長）

確かに、「課題を設定し」という表現の方が分かりやすいかもしれませんね。

基本目標１の説明文の文末について、現行は「育みます」となっているところを第３期案では「育むことを目指します」と改めたのはなぜでしょうか。

○三代学校教育課長

はっきりとしない表現となってしまいましたので、現行のものと同様に「育みます」という表現で良いと思います。その他の基本目標の説明文の文末についても様々な表現が混在していますので、再度体裁を整えたいと思います。

○議長（田中市長）

「育むことを目指します」ではなく「育みます」と、はっきりと表現した方が良

いですね。

秦教育長は、基本方針の改定案についてご意見などありますでしょうか。

〇秦教育長

田中市長のおっしゃるように、文末表現が様々ですので、修正を加えたいと思います。

また、先ほど寺田委員から、教育大綱について主体が誰なのか分かりづらいというご意見をいただきました。教育大綱とは、総合教育会議の場において首長と教育委員会が協議し、首長が定める教育の目標や施策の根本となる方針ですので、主体となるのは行政機関です。子どもたちが主体となって取り組むものではないので、文末は「育みます」、「育てます」など、我々行政機関が取り組むべきことであるという意味合いが伝わる表現にする必要があります。

〇議長（田中市長）

基本目標８の説明文についても、文末は「人材育成に努めてまいります」ではなく「人材を育成します」や「人材育成を推進します」のように修正すると良いと思います。

皆様、この他にご意見はございませんか。

〇青砥委員

基本目標５の小項目⑲について、現行の「学校・家庭・地域の連携協力体制の整備」から「コミュニティー・スクールと安来市共育協働活動の充実」へと変更されています。これは単純に表現が変更されただけでしょうか。それとも内容も変更されているのでしょうか。

〇三代学校教育課長

現行の第２期安来市教育大綱を策定した際から状況が変化し、現在では各学校に学校運営協議会が設置されています。ですので、「学校・家庭・地域の連携協力体制」という文言を、より具体的な文言へ置き換えて示しております。

〇青砥委員

つまり、内容としては現行のものと同じということでしょうか。

〇三代学校教育課長

方向性としては同様ですが、状況としては、現行の内容より遥かに前進しています。

〇秦教育長

現在の教育大綱策定時は、連携協力体制を整備することを目指していました。その連携協力体制を整備した結果として、各学校に学校運営協議会が設置されました。学校運営協議会を設置している学校のことをコミュニティー・スクールと呼びます。また、地域振興課が中心となって進めている社会教育の取組のなかで、安来市共育協働活動というものがあります。これまでも取り組んでおりましたが、学校

運営協議会で熟議しながら、地域でも教育活動を進める体制が整備されました。このように、連携協力体制の整備が進められ、次の段階へ進むという意味合いで、改定案の文言へと変更されています。

○青砥委員

現行の教育大綱策定時から成果を得て、次のステップへと進んでいるということですね。

○原委員

基本目標１２の小項目㊸について、「電子メディアの適切な利用」から「インターネット・ＳＮＳ等の適切な利用」へと、漠然とした表現から具体的な文言へと変更されています。インターネットやＳＮＳがなくなることはないとは思いますが、「情報メディア（インターネット・ＳＮＳ等）」とすることで、今後新たな電子機器や媒体が現れたとしても、「情報メディア」という言葉の意味合いに包括することができるのではないかと思います。

○宇名手総務部長

原委員よりいただいたご意見について、「メディア」という言葉自体が情報という意味を含んでおりますので「情報メディア」と表現すると、情報という意味合いの言葉が重複することになります。第３期安来市教育大綱の実施期間は５年で、この間にインターネットやＳＮＳがなくなることはないと考えられます。教育大綱は公に公開するものですで、「情報メディア」という表現より、「インターネット・ＳＮＳ等」と表現する方が読み手に意味が伝わりやすいのではないでしょうか。

○原委員

「情報メディア」という言葉自体は、マスメディアや電話等の電子機器まで包括した言葉として存在していますが、いかがでしょうか。

○宇名手総務部長

言葉としては存在しますが、あまり一般的ではありません。どちらかといえば、「インターネット・ＳＮＳ等」という言葉の方が一般的に使用されていますので、読み手への伝わりやすさの面において、こちらの方がよいのではないかと思います。繰り返しになりますが、インターネットやＳＮＳは今後５年の間にはなくならないと思われますし、インターネットやＳＮＳという言葉の意味合い自体は更に広がっていくと考えられます。「情報メディア」という大きな意味合いの言葉で括る必要はなのではないかと思います。

○寺田委員

「情報メディア」ではなく、「デジタルメディア」とするのはどうでしょうか。紙媒体は自ら意図して読もうとしなければ目に入りませんが、デジタル、電子媒体は異なります。

○原委員

しかし、紙媒体のメディアについても適切に扱わなければならないのは同じですので、電子媒体に限る必要はないのではないでしょうか。

○議長（田中市長）

中傷的な内容の手紙などもありますね。

○秦教育長

現在、他者の人権を侵害する行為を行う手段のひとつとしてインターネットやＳＮＳが利用されていることが問題となっています。担当課である人権施策推進課では、行政機関として、インターネットやＳＮＳの正しい利用を推進していく必要があるという意味で、この項目を設置されているのだと思います。インターネットやＳＮＳの利用方法については大きな問題となっており、我々も注視しておりますし、正しい利用について盛んに呼びかけております。もしよろしければ、この項目については第３期案のとおりの表現とさせていただければと思います。

○議長（田中市長）

それでは、この項目は第３期案のとおり「インターネット・ＳＮＳ等の適切な利用」へと文言を修正してよろしいでしょうか。

それでは、議題１の「安来市教育大綱改定に向けて」については以上とします。続きまして、議題２の「安来市小中学校適正配置について」の説明をお願いします。

○岩崎教育総務課長

大変申し訳ございませんが、一箇所ほど資料の訂正がございます。資料１ページ目の図中の上段、第二中、伯太中のＲ７とあります箇所について、オレンジ色の塗りつぶしで整備基本計画という記載が２つございます。正しくは、左側が整備基本構想、右側が整備基本計画です。大変申し訳ございませんが、訂正させていただきます。

それでは、安来市小中学校適正配置についての説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。安来市小中学校適正配置については、昨年８月に行いました令和７年度第１回安来市総合教育会議も含めて、進捗状況について、随時説明させていただいております。昨年のうちに、再編計画のある全ての校区において、再編に向けて動き出したことから、今後の進め方について改めて説明をさせていただくものです。

資料の１ページ上の段に、全体スケジュールのイメージをまとめております。まず、一般的な流れについて説明をさせていただきたいので、オーソドックスな例として、表の中段、上から３番目の宇賀荘小、南小、能義小と書いております箇所を用いて説明をさせていただきます。まず、一般的な流れとして、水色で記

載しております地域の代表者による再編地域協議会を開催いたします。この協議会において、再編について合意が得られ、その内容を教育委員会で決定しましたら、オレンジ色の実施計画を教育委員会において策定します。その後、開校に向けて必要な事項を調整決定するため、青色の再編準備会を開催いたします。併せて、ハード面の準備といたしまして、緑色の設計、改修工事を行い、赤色の開校を目指すというのが一連の流れになっております。他の校区についても同様な流れとなっております。

表には５つの校区を載せておりますが、それぞれの校区ごとに、進捗は様々です。今年度、令和７年度から令和９年度のまでの間に、想定される事業が集中していることが見て取れると思います。

続いて、表の下側に記載しております「２．令和８年度年度の事業について」の説明をいたします。「（１）、広瀬、山佐、布部小学校再編」についてです。上段にあります表では、上から２番目になります。再編計画が最も進んでいる校区です。令和６年度中に再編地域協議会を終え、実施計画を作成し、現在、広瀬小学校の改修工事に向けた実施設計を行っているところです。次のページ、資料１といたしまして、令和７年２月に策定した実施計画でございます。他の再編小学校区でも同様の実施計画を作成することになることから、参考として、資料に載せております。実施計画の内容ですが、１ページ目は目的から始まり、これまでの結果、２ページ目には各小学校の現況、３ページ目も同様で、４ページ目からは再編地域協議会について、経過や評価、合意書を記載しております。７ページ目に、教育委員会で決定した内容について記載をしております。８ページから１０ページにあります今後の進め方のなかで、再編準備会について記載しております。今年度の再編準備会は、想定していた協議項目について、一定の結論を出したことから、次回の開催は令和８年度としています。また、令和９年度に再編となる布部小学校に係る項目について、協議を行うこととしております。１０ページ目には、改修の検討箇所を載せております。現在、改修に向けた実施設計を行っているところです。改修検討項目に挙がっているもののうち、優先度の高いものから、令和８年、９年の２カ年で工事を行う予定としております。

資料の最初のページへお戻りください。上段の表と、下段の項目を合わせて見ていただきたいと思います。「（１）広瀬、山佐、布部小学校再編」の①にありますように、令和８年４月には山佐小学校が先行再編されます。上段の表では赤色で記載しております。「②改修工事」ですが、令和８年度、９年度の２カ年を予定しています。「③再編準備会の開催」については、令和８年度になりましたら、布部小学校の再編準備のため、準備会の再開を予定しております。「④布部小学校再編」については、令和９年４月をもって３小学校の再編が完了しますが、引き続き必要な改修工事を進めてまいります。

次に、「（２）第二中学校、伯太中学校再編」についてです。適正配置基本計画において、小学校は既存の校舎を活用する、中学校は校舎を新設するとしていることから、校舎を新設することを前提に、令和６年５月から再編地域協議会を開催していただきました。昨年８月に再編協議会を開催していただき、再編後の中学校の場所については、現在の第二中学校とその隣接地とすること、開校時期については、令和１３年度を目途に開校を目指すこととなったことから、現在、整備基本構想及び整備基本計画の策定を進めているところです。先ほど、宇賀荘小、南小、能義小学校再編の説明では実施計画の策定とご説明しましたが、中学校の場合は新たに学校を設置することから、実施計画の代わりに整備基本構想と整備基本計画の策定が必要となります。資料の最後のページをお願いいたします。資料２といたしまして、現在策定中の基本構想基本計画の概要についてまとめております。再編中学校の場所については、資料中の赤枠で囲った場所で、現在検討を進めております。全体のスケジュールは記載のとおりで、令和１３年度の開校を目指しているところです。右側には、整備基本構想及び整備基本計画の内容について、項目を載せておりますのでご覧ください。再度、資料の最初のページにお戻りください。上の表と下の項目を合わせてご覧ください。「（２）第二中学校、伯太中学校再編」の①です。令和８年度からの事業として、建設工事、造成工事のための測量、調査、設計を行ってまいります。②として、中学校の隣接地の土地を取得するための測量を行ってまいります。③として、地域計画の変更や、農振除外、都市計画法の開発許可、農地転用などの行政手続きを行うため、それぞれ準備を開始していきます。④として、今年度、第二中学校の既存の敷地内の文化財調査を行っているところですが、拡張部分においても文化財調査が必要になりますので、その調査も行ってまいります。⑤として、令和９年度には、開校に向けた各種調整及び決定が必要となることから、再編準備会を早めに開催する必要があると考えております。

次に、「（３）宇賀荘、南、能義小学校再編、伯太地区４小学校再編、飯梨小学校、荒島小学校再編」についてです。３つの校区について、進捗は様々です。最も進んでいるのは、伯太地区４小学校、安田小、母里小、井尻小、赤屋小の再編で、上の表では下から２番目になります。昨年８月に、再編地域協議会において、再編後の小学校の場所については現在の伯太中学校とすること、再編の時期については令和１４年度を目途に開校を目指すこと、ただし、これに先駆けて、井尻小学校は令和９年４月１日から母里小学校へ再編すること、これらのことに合意をいただきました。その合意をもとに、教育委員会で決定をしております。令和８年度末には井尻小学校が閉校し、令和９年度から母里小学校へ再編されます。

次に、宇賀荘、南、能義小学校の再編についてです。上の表では、上から３番

目です。再編場所の候補地として、３小学校と合わせて、現在の第二中学校の校舎も再編場所の候補地としており、再編中学校の整備基本計画を策定するにあたり、再編小学校の再編場所を明確にする必要があることから、昨年の１１月に再編地域協議会を立ち上げていただきました。再編中学校の状況をご説明した上で、再編小学校の場所について、優先的に協議をお願いしているところです。

次に、飯梨、荒島小学校の再編についてです。表の一番下に記載しております。昨年１０月に再編地域協議会を立ち上げていただき、協議を開始しているところです。宇賀荘、南、能義小学校及び飯梨、荒島小学校の再編については、再編地域協議会の進捗状況に合わせて、全体のスケジュールを進めていくことになります。

各学校とも進捗状況は様々ですが、より良い教育環境を確保し、教育の質の向上や充実を目指し、それぞれの校区での再編計画について、丁寧に、着実に、そしてスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。以上、「安来小中学校適正配置について」の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中市長）

議題２「安来市小中学校適正配置について」の説明が終わりました。皆様、ご意見はございますでしょうか。

○遠藤委員

資料９ページの「（３）地域との連携について」について、引き続き学校と地域との連携を保ちながら、学校、児童と地域が共にある学校づくりを進めていきますと記載がありますが、山佐小学校や布部小学校の校区では、今まであった学校がなくなって寂しくなる、地域に活気がなくなって衰退するのではないかというような不安の声もいただいております。この項目には、「校区は広がりますが、ふるさと教育を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めます。」とも記載がありますので、広瀬、山佐、布部小学校区だけでなく、他の校区においてもこのことについてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○岩崎教育総務課長

地域との連携については、これまでの再編準備会においても、各地域の校長先生、公民館職員の方、学校運営協議会の方やＰＴＡの方など、多くの方からお話をいただいております。資料に記載しておりますふるさと教育については、各学校が決定する部分もありますが、やはり、現在進めている再編準備会のなかで、様々なご意見をいただいておりますので、それについては伝えていこうということで、再編準備会のほうも進めております。

○議長（田中市長）

その他のご意見はございますでしょうか。

○青砥委員

小学校及び中学校再編後の通学方法について、中学生であれば自転車での登下校が可能ですので、ある程度の通学距離であっても問題はないかとおもいますが、小学生については、通学距離が長いと登下校が大変ではないかと思います。児童の通学距離が長くなる再編小学校の校区については、スクールバスを導入するのでしょうか。全ての再編小学校校区にスクールバスを配置することは難しいとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中市長）

例えば、宇賀荘、南、能義小学校の再編小学校について、通学方法としてスクールバスを導入しても、場所によっては自治会に一人しか小学生がいないという場合があると思います。そうであれば、小学生だけでなく、同じ地区に住む中学生も小学生と同じスクールバスで通学するようにしてはどうかというご意見もいただいております。再編小学校及び再編中学校の通学方法は、各校区ごとに考えなければなりませんね。

○岩崎教育総務課長

通学方法については、再編地域協議会ではなく、その次の段階、再編準備会で検討することになっております。ですので、宇賀荘、南、能義小学校の再編地域協議会においては議題に出ておりません。一方で、既に動いている広瀬、山佐、布部小学校の再編準備会においては、通学方法について議論がなされています。広瀬小学校ではスクールバスの利用がありますし、それに合わせてイエローバスの既存路線の活用も検討していく必要があると思います。どの路線上にどの程度の児童生徒がいるのか、枝道までバスが入っていくことは難しいですので、児童生徒の家から幹線道路までどの程度の距離があるのかなど、様々なことを考える必要があります。やはり保護者の方は通学手段について心配されているところですので、具体的に検討する時期になりましたら、当然、子どもたちに負担がかからない方法を考える必要があると思います。

○議長（田中市長）

今後、各校区の児童数、生徒数がどのように変化するか分からない状況ですし、今直ぐに答えを出すのは難しいですが、必要に応じてスクールバスの導入も検討されるということですね。実際にスクールバスを導入するとなれば、校区が非常に広い学校もありますので、校区、地区ごとのバスの台数など、細かなことまで注意を払いながら進めてほしいと思います。

その他のご意見はございますでしょうか。

○寺田委員

伯太地区４小学校の再編小学校については現在伯太中学校のある場所を利用する、宇賀荘、南、能義小学校の再編小学校については、再編場所は決定していな

いがいずれの候補地を利用するとしても校舎の改修が必要になる、ということだったかと思います。通学方法としてスクールバスの導入も検討するということを含めて、今後は予算面での課題が出てくると思いますので、今からしっかりと予算立てを行って準備をしていただきたいと思います。安来市議会議員の皆さんにもご協力いただきながら進めていく必要があると思います。教育大綱において教育環境の充実を掲げる一方で、現実は予算不足によって子どもたちに我慢を強いるということがないよう、十分にご考慮いただきたいと思います。

○議長（田中市長）

一部では校舎の新設も決定していますし、多額の支出が必要となりますが、安来市の財政状況は厳しい状態にあります。現在進めている企業立地なども結果が出るのが先ですので、投資が集中ている状況です。ですが、教育は最も重要なことですので、関係する皆様にもご理解いただきたいと思います。

○原委員

先ほどの話に戻りますが、スクールバスを利用したバス通学について、第二中学校及び伯太中学校の再編中学校は、再編後、現在の伯太中学校に通っていた生徒は全員がバス通学になるのでしょうか。どの校区の生徒がバス通学をすることになるだとか、そのあたりは現時点では決まっていないのでしょうか。

○遠藤教育部長

原則として、再編中学校を中心として半径６キロメートルを基準として、スクールバスを利用するかどうかの判断をしなければならないと考えております。

○議長（田中市長）

ただ、通学路となる道路が狭いだとか、歩道がないだとか、そのような場所が多くあります。市の所管ではない道路も多いので、これは問題だと考えています。

○原委員

単純に距離の基準だけでスクールバスを利用するかどうかの判断をすると、なぜあの地区はバス通学しているのに自分の地区はバス通学でないのか、といった声が出てくるのではないかと心配です。例えば、現在の第二中学校区にあたる吉田地区は、一部の場所では第二中学校から６キロメートル以上の距離がありますが、スクールバスは導入されていません。

○議長（田中市長）

現在の島田小学校区では一部でスクールバスによるバス通学が導入されていますが、島田小学校から６キロメートル以上の距離があるということでしょうか。

○遠藤教育部長

小学校は、小学校を中心に半径４キロメートルを基準にしております。具体的には、和田団地やその周辺においてスクールバスによるバス通学を行っておりま

す。汐彩団地なども同様です。

○議長（田中市長）

気持ちとしては、スクールバスを導入するのであれば、距離を基準とせずともバス通学をさせてあげたいところです。徒歩通学にしても自転車通学にしても、子どもたちだけで登下校をするのは大変ですし、危険も伴いますからね。

○原委員

部活動もありますからね。

○議長（田中市長）

距離を基準にただ１人だけの児童生徒を乗せてスクールバスを運行するというのも現実的ではありませんし、難しい問題です。

○遠藤教育部長

現在は距離を基準にスクールバスによるバス通学を導入していますが、以前は自治会を基準に判断しているケースもありました。この方法ではグレーな部分も出てきますので、スクールバスの導入については、再編地域協議会において地域の皆様のご意見を伺いながら柔軟に考えていきたいと考えております。

○寺田委員

昔は柿谷町の幼稚園児が宇賀荘幼稚園まで歩いて通っていた、そんな時代もありました。

○議長（田中市長）

そのような時代もありましたが、私たちが子どもだった頃と現在とでは全く環境が異なりますからね。通学方法については、今後の課題とさせていただきます。

その他のご意見はございますでしょうか。

○遠藤委員

来年度から、広瀬小学校では改修工事が行われます。改修検討箇所について、屋内運動場の床修繕とあり、これは体育館の床の修繕のことだと思います。改修工事期間中は体育館で体育の授業が行えないとか、スポーツ少年団の練習が行えないといったことがあると思いますが、改修工事はどのくらいの期間を見込んでいて、改修工事期間中、子どもたちはどのように過ごすのでしょうか。

○岩崎教育総務課長

改修工事のスケジュールについては、学校と調整を行いながら決めていくことになります。資料にありますように、改修検討箇所を複数挙げておりますが、校舎の方から優先的に改修工事を行いたいと考えております。屋内運動場の床修繕については、現時点では具体的なスケジュールは決まっておりませんので、安心してご利用いただければと思います。

○加藤教育総務課主査

ただ、校舎の改修工事を行う際、外壁の塗装を行います。これに伴い、足場を組んだり、機械を入れたりする必要がありますので、一時的に体育館の使用を控えていただく期間が発生する可能性があるということで、学校にもお話をさせていただいております。

〇遠藤委員

その期間は、それほど長くはない期間になるのでしょうか。

〇加藤教育総務課主査

そのあたりも含めて、検討している段階です。改修工事を行うにあたって子どもたちに危険がないようにしなければならないので、その点を踏まえて判断させていただくことになると考えております。

〇寺田委員

広瀬小学校のことについて併せて伺いたいのですが、広瀬小学校の校舎と校庭の間を通る市道は何とかならないものでしょうか。

〇遠藤教育部長

再編地域協議会ですとか、再編準備会においても、同様のお声をいただいております。この道路は市道認定している場所でして、その奥にあります社会福祉協議会を利用される方にご不便がかからない状況が確保できれば、市道の廃止も含めて、我々も考えているところです。おそらく、この機会でしか検討できないことだと思っており、地域のお声をいただいていることを踏まえ、我々も市道の廃止を含めて検討しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇議長（田中市長）

以前、このことについて議論のあった際は、広瀬町名誉町民顕彰館に行く際にこの道を使用する、というご意見をいただいたことがありました。

〇遠藤委員

遠回りですが、実際には広瀬体育館の裏側の道を通っても社会福祉協議会等の施設に行くことができますね。

〇遠藤教育部長

旧広瀬町役場の職員駐車場と島根県総合福祉専門学校の間の道もございます。

〇秦教育長

この広瀬小学校前を通る市道については、再編地域協議会のなかでも一番にご提案やご意見をいただいております。一般車の通行もありますが、給食の配送トラックもこの市道を利用しております。小学校の方で児童への指導をしっかりと行っていただいておりますが、何があるか分からない非常に危険な箇所であると認識しておりますので、遠藤教育部長から説明があったように、検討課題だと考えております。市道の廃止をすることができれば最も安心ですが、先ほど田中市長がおっしゃったように広瀬町名誉町民顕彰館や社会福祉協議会を訪れる方も利

用される道ですので、慎重に協議を進めていく必要があります。

○議長（田中市長）

給食の配送トラックの受入れ口は校舎のどちら側にあるのでしょうか。

○秦教育長

校舎の裏側になります。

○議長（田中市長）

校舎の裏側には鈴木家老庭園があります。このような歴史的なものにも配慮しつつ、協議を進めていただきたいと思います。

話題は変わりますが、放課後児童クラブについて、現在は各学校単位で存在しますが、今後どのようにしていくのでしょうか。

○遠藤教育部長

はい。当然、放課後児童クラブについてのお話も出ておりますが、学校ごとにそれぞれ運営主体が違っております。まずは運営主体となっている方々とのすり合わせをさせていただきたいと考えております。例えば、その学校に隣接する大きな建物を建てさせていただく、もしくは子供たちが地域に帰ってから引き込むかたちで従来の場所にて放課後児童クラブを運営していただく、このあたりはそれぞれの放課後児童クラブさんのお考えもありますので、今後調整を行っていきたいと考えているところです。

○議長（田中市長）

なるほど、分かりました。

その他のご意見はございますでしょうか。

○青砥委員

第二中学校、伯太中学校の再編について、再編中学校の場所は資料２のとおり現在の第二中学校とその隣接地が予定されています。現在、宇賀荘、南、能義小学校の再編小学校の場所は決定しておりませんが、仮に再編小学校の場所が現第二中学校の場所になったとしても、再編中学校の敷地面積は現在予定している内容から変更しないのでしょうか。

○議長（田中市長）

現第二中学校の校舎を再編小学校の校舎に利用するという選択肢ももちろんあります。耐震の関係や建物の耐用年数についても考慮が必要ですが、現第二中学校の校舎は建設されてから何年程度経つのでしょうか。

○岩崎教育総務課長

昭和５７年に校舎の改築１期工事完了となっております。昭和５９年に、竣工式及び開校３０周年記念式典が行われております。

○秦教育長

現在の校舎になってから約４０年が経過しているということですね。

○議長（田中市長）

安来市立病院が建設から約６０年経過していますが、そこまでの期間は経過していないのですね。学校の校舎はかなり頑丈に造られていると思いますし、今後も現第二中学校の校舎は利用できそうですね。

○遠藤教育部長

現在、文部科学省は築後約４０年後までに長寿命化改修工事を行うことで、学校の校舎の耐用年数を約８０年程度まで伸ばして利用することができる、ということを公表しています。

○議長（田中市長）

そうなんですね。現第二中学校の敷地の隣接地は、今後取得する予定の土地もそうですが、圃場整備が行われております。隣接するどの土地を取得しても地下のパイプラインを止めることになりますが、沢町方面のパイプラインは北側から市道に向かって伸びているので、最もパイプラインの断絶による影響が少ない場所として現在取得予定の隣接地が選ばれ、計画ができたのではないかと思います。

○寺田委員

関連して、再編中学校は現第二中学校の敷地及びその隣接地に新設されます。仮に再編小学校を同じ敷地内に設けることとなった場合は、現在予定している敷地面積を更に拡大することは不可能なのでしょうか。

○議長（田中市長）

農地法で、農地を農地以外に転用して既存の施設の敷地面積を拡張する際は、拡張する面積が既存の面積の２分の１以下になるように、つまり拡張後の総面積が現在の敷地面積の１．５倍以下になるよう定められています。現在の校庭に体育館を新たに建設するとしても、取得予定の土地に校庭を広げるなど、様々なことができます。

○岩崎教育総務課長

イメージとして、配置は異なるとは思いますが、小学校と中学校が併設している伯太中学校と母里小学校のようなかたちになります。これを踏まえて、先ほど青砥委員からご質問いただきました手狭でないかということについては、心配はないと考えております。仮に再編小学校が隣接することになったとしても、再編中学校及び再編小学校のいずれもある程度の敷地を確保できますので、他の学校と比較して手狭になるということはないと思っております。

○議長（田中市長）

敷地面積でいえば、現在の伯太中学校より広くなるかと思います。

○岩崎教育総務課長

校舎の位置によって変わる敷地の分け方については今後協議を進めていくこと

になると考えておりますが、仮に再編小学校と再編中学校が隣接することになったとしても、それぞれの学校が互いに影響しない、きっちりと教育を行えるような配置と敷地を確保する必要があると考えております。

○議長（田中市長）

新体育館の北側にある現在使われていない土地も、安来市が所有する土地です。このあたりも活用してうまく計画を進められれば、再編中学校と再編小学校を隣接させることも可能だと思いますので、今後しっかり検討していただきたいと思います。また、現第二中学校の隣には歩道付きの比較的広い市道が通っています。ですので、仮に再編小学校でバス通学を導入するとなってもある程度は対応できると思います。既に決定している事項に影響を与えるといけませんが、検討材料としていただけたらと思います。

その他のご意見はございますでしょうか。先ほどの議題１も含めて、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、レジュメの３番、その他について、事務局から連絡事項などありましたらお願いいたします。

○神庭総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。冒頭にありました安来市教育大綱改定につきましては、基本理念案を２、３案、事務局にて作成して委員の皆様にご覧いただき、皆様からご意見をいただきまして、事務局から基本理念の最終案をご提案するかたちで進めさせていただきたいと思います。

この他に、教育委員会事務局より、この安来市総合教育会議にかけなければならない議題が複数あると聞いております。今年度内に第３回目の安来市総合教育会議を開催させていただきたいと考えており、当初は２月１３日を候補日として考えておりましたが、２月の中旬は日程調整が非常に難しくなっております。今週のうちに再度関係課にて基本理念案を複数作成し、委員の皆様にご覧いただき、皆様にご意見をいただきまして、第３回目の安来市総合教育会議の１週間前に委員の皆様へ事前資料配付させていただこうと思うと、２月１３日での開催は難しいと考えております。また、２月の最終週は議会協議のために市長の予定をおさえさせていただいておりますので、２月の第３回安来市総合教育会議は議題を安来市教育大綱改定のひとつとして１時間を目安に開催させていただき、３月には教育委員会事務局の議題のみの第４回安来市総合教育会議を開催させていただきたいと思います。あるいは、安来市教育大綱改定と教育委員会事務局のいずれの議題もあわせて３月のところで第３回安来市総合教育会議を開催させていただくかと、今後の日程は流動的ですので、日程について事務局にて検討し、改めて委員の皆様にご連絡させていただきたいと思います。今年度中に少なくともう１回は総合教育会議を開催させていただかなければならないということだけは

ご承知おきください。以上でございます。

○議長（田中市長）

本日は皆様に活発な議論をいただきました。今後の協議事項についてご意見やご希望がありましたら、総務課あるいは教育総務課にお寄せいただきますようお願いいたします。

それでは、本日予定しておりました議題については全てご協議いただきました。これからも、この会議のなかで議論を重ね、市長部局と教育委員会が連携することにより、総合的に教育行政を推進し、豊かな未来を築く担い手を育てていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして閉会といたします。お疲れ様でした。